

## 平成22年度(平成21年度に実施した施策に係る)外務省政策評価実施計画

**基本目標 I : 地域別外交: 各地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築し、望ましい国際環境を確保すること**

**施策 I-1 アジア大洋州地域外交: アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること**

具体的施策	事務事業
I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化: 東アジア地域の地域協力を通じて地域の安定と繁栄を確保するとともに、域内各国との連携を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日・ASEAN 協力</li> <li>②ASEAN+3協力</li> <li>③東アジア首脳会議</li> <li>④日中韓協力</li> <li>⑤地域の安定と繁栄を目指したその他の協力</li> </ul>
I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力: 日朝間の諸懸案を包括的に解決すること。その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形での日朝国交正常化を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①核、ミサイル等安全保障問題の解決に向けた取組</li> <li>②拉致問題の解決や日朝関係の改善に向けた取組</li> </ul>
I-1-3 未来志向の日韓関係の推進: 良好な日韓関係を更に高い次元に発展させること、また、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政治分野の対話の促進</li> <li>②人的交流の拡大</li> <li>③日韓間の過去に起因する諸問題への取組</li> <li>④日韓間の懸案への対応(竹島問題、EEZ境界画定等)</li> <li>⑤経済関係緊密化のための各種協議等の推進(日韓EPAに関する協議を含む)</li> </ul>
I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等: 日中「戦略的互惠関係」の構築に向けた協力と交流の推進の発展・強化及び日中間に存在する諸懸案を緊密な対話を通じ解決すること、日モンゴル関係を強化すること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルにおける頻繁かつタイムリーな対話の実施</li> <li>②新日中友好21世紀委員会、日中歴史共同研究の実施等、民間有識者を含む重層的な交流の推進</li> <li>③日中ハイレベル経済対話をはじめとする各種経済協議</li> <li>④各種招聘事業の重層的实施による対日理解強化</li> <li>⑤日本・モンゴルパートナーシップ推進事業による閣僚レベルの招聘及び有識者の派遣等を通じた</li> </ul>

具体的施策	事務事業
	「総合的パートナーシップ」の確立に向けた取組の促進 ⑥日台間の非政府間の実務関係の推進
I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの二国間関係を更に強化すること、及びメコン地域諸国の開発に貢献すること	①要人往来をはじめとする対話・交流の継続・促進 ②経済協議の推進と貿易投資環境の整備 ③メコン地域開発支援
I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化：各国との二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交を展開すること	①要人往来をはじめとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進 ②各国とのEPAの協議・実施等経済分野での関係緊密化 ③平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力
I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化：南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、同地域全体の平和と繁栄に寄与すること。特に潜在力の大きなインドとの間で戦略的グローバル・パートナーシップの前進に向けて連携を強化すること	①インドとの戦略的グローバル・パートナーシップの強化 ②要人往来や首相・外相会談を含む様々なレベルでの対話の継続・促進 ③南西アジア地域の平和と繁栄に向けた様々な支援の実施

具体的施策	事務事業
<p>I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化：豪州、ニュージーランドとの二国間関係を更に強化すること、及び太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保すること</p>	<p>①豪州及びニュージーランドと様々なレベルで協議を行い、二国間、地域、国際場裡における相互協力を推進</p> <p>②第5回日・PIF(太平洋諸島フォーラム)首脳会議の開催及び同会議のフォローアップ</p> <p>③人的交流の拡大を通じた対日理解促進・友好関係の構築</p>

**施策 I-2 北米地域外交:我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること**

具体的施策	事務事業
<p>I-2-1 北米諸国との政治分野での協力推進:日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化すること</p>	<p>①日米、日加政府間(首脳、外相レベルを含む)での共通の諸課題に関する協議・政策調整の実施                  ②民間有識者を含む重層的な日米対話・交流の実施及び米国の諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物の招聘                  ③日加両国間の平和と安全保障に関する協議等民間有識者を含む重層的な対話の実施及びカナダの諸政策への決定に影響力を有する各界の人物の招聘</p>
<p>I-2-2 北米諸国との経済分野での協力推進:日・北米諸国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進すること</p>	<p>①米国との経済対話枠組みの下での協議・政策調整の実施                  ②日米経済関係強化に向けた取組                  ③個別通商問題への対処                  ④「日加経済枠組み」に基づく日加経済関係の強化</p>
<p>I-2-3 米国との安全保障分野での協力推進:日米安保体制の信頼性を向上すること。在日米軍の円滑な駐留を確保すること</p>	<p>①安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続                  ②日米地位協定の運用改善、信頼性の向上                  ③在日米軍再編等の着実な実施の推進</p>

**施策 I—3 中南米地域外交：中南米諸国との経済関係を始めとする多面的で裾野の広い交流の増進を通じた協力関係を構築すること**

具体的施策	事務事業
<p>I—3—1 中南米地域・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化：メキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバ及びカリブ共同体(カリコム)諸国との経済関係を強化すること、国際社会の諸課題に関する協力関係を強化すること、及び相互理解を促進すること並びに多国間フォーラムを通じた中南米地域との関係を強化すること</p>	<p>①経済連携協定(EPA)に基づく取組、様々なレベルの対話等を含む経済関係強化の取組                  ②環境問題を始めとする国際社会の諸課題に関する協力関係の強化                  ③要人往来その他人物・文化交流事業を通じた相互理解促進                  ④中米統合機構、カリブ共同体等の地域国際機関との対話の促進と協力の強化                  ⑤FEALAC(アジア・中南米協力フォーラム)や ECLAC(国連ラテンアメリカカリブ経済委員会)、OAS(米州機構)等の多国間フォーラム・機関を通じた中南米地域との総合的な関係強化</p>
<p>I—3—2 南米諸国との協力及び交流強化：南米諸国との経済関係を再活性化すること、国際場裡における協力関係を強化すること、相互理解を促進すること</p>	<p>①南米諸国との経済関係強化のための取組                  ②南米諸国との国際社会の諸課題に関する協力関係の強化                  ③周年事業の活用を通じた相互理解の促進                  ④在日南米人を巡る諸問題への取組                  ⑤メルコスール等の地域国際機関との対話の促進と協力の強化</p>

**施策 I-4 欧州地域外交: 基本的価値と国際社会での責任を共有する欧州各国及び主要機関、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を強化すること**

具体的施策	事務事業
<p>I-4-1 欧州地域との総合的な関係強化: 基本的価値を共有する欧州との共通の認識を醸成し、協力関係、法的枠組み、人的ネットワークを構築し、欧州地域との総合的な関係を強化すること</p>	<p>①欧州地域(各国、EU、NATO、OSCE、CE)との政治面での対話                  ②欧州各国との租税条約、社会保障協定の改正・締結のための協議                  ③欧州各国への日本の専門家の派遣等による知的交流                  ④欧州各国からの青少年招聘、高校生交流等による草の根交流</p>
<p>I-4-2 西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進: 西欧諸国との二国間関係及び国際場裡における友好な関係を継続・促進すること、並びに共通の課題に関する協力関係を継続・促進すること</p>	<p>①西欧及び中・東欧諸国との対話の継続・促進                  ②共通の諸課題に関する協議・政策調整                  ③人的・知的交流、民間交流の維持・促進</p>
<p>I-4-3 ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び、幅広い分野における日露関係の進展: 領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図ることを目指すとともに、幅広い分野における日露関係を進展させること</p>	<p>①政治対話の深化                  ②平和条約交渉                  ③国際舞台での協力                  ④貿易経済分野における協力                  ⑤防衛・治安分野における協力                  ⑥文化・国民間交流の進展</p>
<p>I-4-4 中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化: 中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を更に強化すること、中央アジア地域内協力を促進すること</p>	<p>①「中央アジア+日本」対話の枠組みにおける地域協力の促進                  ②各国との対話の継続・促進、経済協力等を通じた各国の民主化・市場経済化支援                  ③人的、知的交流の促進</p>

**施策 I—5 中東地域外交:中東地域の平和と安定、経済的发展に貢献すること、及び中東における我が国の国際的な発言力を強化すること**

具体的施策	事務事業
I-5-1 中東地域安定化に向けた働きかけ:中東和平の実現、イラク及びアフガニスタンの復興へ貢献すること	①イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のための両者及び関係諸国への政治的働きかけ、対パレスチナ支援、信頼醸成措置 ②イラク及びアフガニスタンの安定・復興への貢献
I-5-2 中東諸国との二国間関係の強化:対話を通じた相互理解を促進するとともに、中東地域産油国(特に、GCC(湾岸協力理事会))との経済関係を強化すること	①中東諸国・イスラム世界との交流・対話の深化 ②自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易の推進、閣僚級の経済合同委員会等の枠組を活用した投資・エネルギー分野における経済関係強化の支援 ③GCC諸国側の要望に応える形での人造り協力

施策 I-6 アフリカ地域外交:アフリカ開発の促進、アフリカ地域外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップ強化、及びアフリカとの二国間・多国間での協力関係を強化すること

具体的施策	事務事業
<p>I-6-1 TICAD プロセス及び多国間枠組みを通じたアフリカ開発の推進:</p> <p>(1)TICADプロセス及び多国間枠組みを通じ、アフリカ諸国の開発を推進すること、及び平和と安定の実現のための支援を推進すること</p> <p>(2)アフリカへの協力に関する関係各国等との関係を維持・強化すること</p>	<p>①TICADIVで打ち出した「横浜行動計画」(成長の加速化、MDGs達成及び平和の定着・グッドガバナンスを含む人間の安全保障の確立、環境・気候変動問題への対処)の実施と「フォローアップ・メカニズム」を活用した進捗状況のモニター</p> <p>②G8プロセスをはじめとする多国間枠組みにおけるアフリカ問題への取組に対する積極的参画</p> <p>③その時々のアフリカの状況に応じた適時・適切な支援の実施</p>
<p>I-6-2 日・アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に関する広報の推進:アフリカ諸国の対日友好・協力姿勢を確保すること、及び日本国内でのアフリカへの関心を喚起すること</p>	<p>①各種招聘、交流事業等を通じた人物交流の促進</p> <p>②我が国要人の機動的・戦略的なアフリカ訪問の促進</p> <p>③アフリカ関係広報活動の積極的な推進</p>



**基本目標Ⅱ：分野別外交：国民の安全の確保と繁栄を目指し、望ましい国際環境を確保すること**

**施策Ⅱ－1 国際の平和と安定に対する取組：国際の平和と安定に寄与し、我が国の安全と繁栄の確保に資すること**

具体的施策	事務事業
Ⅱ－1－1 中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と 対外発信：有識者との意見交換及び研究の成果を取り込み つつ、中長期的な外交政策を立案すること	①委託調査、会合の実施を通じた外部有識者（国問研、IISS等）との連携強化 ②中長期的・戦略的外交政策の対外発信
Ⅱ－1－2 日本の安全保障に係る基本的な外交政策：アジ ア太平洋地域の平和と安定を確保すること及び海上の安全 を確保すること	①ASEAN地域フォーラム（ARF）及び各国との安保対話の実施を通じた地域安全保障の促進に関 する事業 ②海賊対策等の検討・実施を通じた海上安全保障の促進に関する事業
Ⅱ－1－3 国際平和協力の拡充、体制の整備：国際社会の 平和と安定に向けての我が国の国際平和協力を推進・拡大 すること、及びそれを実現するための国内基盤を整備・強化 すること	①国際平和協力法等に基づく要員派遣・物資協力の推進、他の支援との連携の強化 ②国際平和協力活動（イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策）への自衛隊派遣に関する事業 ③国際平和協力の推進・拡大のための国内体制の強化、国際平和協力の裾野を広げるための人材 育成の促進、啓発活動と関係者間の連携の推進
Ⅱ－1－4 国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取 組：国際テロ対策に貢献すること、国境を越える組織犯罪へ の対処のための国際的な連携・協力を強化すること	①途上国のテロ対処能力向上支援 ②多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ ③国際組織犯罪対策における国際協力の進展
Ⅱ－1－5 国連を始めとする国際機関における我が国の地 位向上、望ましい国連の実現：国連において我が国の地位 を向上させるとともに、国際機関においてより多くの邦人職 員の意思決定プロセスへの参画を促進する。また、これら を通じ我が国の国益と国際社会共通の利益により資する望ま	①安保理改革及びその他の国連改革の議論の推進、安保理改革及びその他の国連改革について の我が国の立場・考え方に対する理解の促進・支持の拡大を図ること ②安保理改革を含む国連改革推進のための国内体制の強化、広報を通じた国内的理解の促進、人 材の育成 ③安保理非常任理事国としての、国際社会の平和と安全への積極的な取組

具体的施策	事務事業
しい国連の実現に貢献すること	④国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強【成果重視事業】
Ⅱ－１－６ 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進:国際社会における人権・民主主義を保護し、促進すること	①国連の各種人権フォーラム(国連総会第三委員会、人権理事会等)における議論への積極的参画や関係機関への抛出、人権対話等を通じた人権・民主主義の保護、促進に向けた取組 ②社会的弱者(児童、女性及び障害者等)の権利の保護、促進を目的とした国際協力への積極的参加 ③主要人権条約の履行 ④難民の本邦定住促進等のための事業の実施、及び関係省庁、UNHCR、NGO 等との連携

施策Ⅱ－２ 軍備管理・軍縮・不拡散への取組:大量破壊兵器、通常兵器やテロの脅威への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保すること

施策	事務事業
<p>Ⅱ－２ 軍備管理・軍縮・不拡散への取組:大量破壊兵器、通常兵器やテロの脅威への取組を通じ、我が国の国際社会全体の平和と安全を確保すること</p>	<p>(核兵器)</p> <p>①G8先進国首脳会議及び関連会合への積極的参加</p> <p>②ジュネーブ軍縮会議への積極的参加</p> <p>③核兵器不拡散条約(NPT)運用検討プロセスへの積極的な参加</p> <p>④核不拡散・核軍縮に関する国際委員会を通じた核軍縮・不拡散への取組</p> <p>⑤NPT、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准国増加のための働きかけや、核実験モラトリアム継続のための働きかけ</p> <p>⑥核軍縮決議案の国連総会への提出・採択</p> <p>⑦旧ソ連諸国の非核化協力(ロシア極東退役原潜解体協力事業「希望の星」等)の実施</p> <p>⑧国際原子力機関(IAEA)の保障措置の強化と適切な実施</p> <p>⑨軍縮・不拡散に関する調査、研究及び教育普及</p> <p>⑩CTBT 国内運用体制整備・強化</p> <p>(生物兵器・化学兵器)</p> <p>⑪生物兵器禁止条約(BWC)及び化学兵器禁止条約(CWC)の普遍化・各国における国内実施強化のための支援</p> <p>⑫CWCに基づく査察への対応(老朽化化学兵器、中国遺棄化学兵器、化学産業施設)</p> <p>⑬バイオ及びケミカル・セイフティ・セキュリティに対する国際的取組への対応</p> <p>(ミサイル)</p> <p>⑭弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCOC)への参加国を増やすための努力</p> <p>(輸出管理)</p> <p>⑮原子力供給国グループ(NSG)、ザンガー委員会、オーストラリア・グループ(AG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR)、ワッセナー・アレンジメント(WA)といった国際的輸出管理レジームの強化及び適切な輸出管理の実施</p> <p>⑯原子力供給国グループへの事務局機能の提供(その他の不拡散問題への対応)</p> <p>⑰アジアにおける不拡散体制の強化に向けた取組</p>

施策	事務事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑱ 拡散に対する安全保障構想(PSI)に対する貢献</li> <li>⑲ 個別の国・地域における懸念動向への適切な対応 (通常兵器)</li> <li>⑳ クラスタ弾条約の発効に向けた国際的取組への貢献</li> <li>㉑ 対人地雷禁止条約(オタワ条約)の普遍化への取組</li> <li>㉒ 小型武器等の非合法取引の防止に対する国連の取組への貢献</li> <li>㉓ CCW(特定通常兵器使用禁止制限条約)への取組</li> <li>㉔ 通常兵器一般に関わる取組(含む武器貿易条約(ATT)構想)</li> <li>㉕ 軍備登録制度等への取組</li> <li>㉖ 対人地雷・小型武器等による被害者への支援や武器の回収・除去といった現場での支援への取組</li> </ul>

**施策Ⅱ—3 原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力:原子力の平和的利用を適切に促進し、及び国際的な研究・開発を推進・強化し、及び科学技術分野の国際協力を推進すること**

具体的施策	事務事業
<p>Ⅱ—3—1 原子力の平和的利用のための国際協力の推進:IAEA等の国際機関及び関係国間との共同取組を通じ、原子力の平和的利用を確保し推進すること</p>	<p>①我が国核燃料サイクル政策に対する支援(資源外交、放射性物質海上輸送の円滑な実施のための外交的対応を含む。)</p> <p>②我が国原子力産業の国際展開への協力(平和利用担保のための二国間原子力協定の交渉、締結及び実施並びに協定締結のための相手国に対する基盤整備事業の実施を含む。)</p> <p>③新たな原子力技術・制度の開発のための国際協力(国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)等での対応を含む。)</p> <p>④原子力安全・核セキュリティ強化に係る国際協力(関連条約に係る取組、G8、IAEA 等での国際規範策定・整備、国際的なアウトリーチ活動に係る活動を含む。)</p> <p>⑤技術協力・研究開発(IAEA の技術協力及び「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」(RCA)に係る対応を含む。)</p>
<p>Ⅱ—3—2 科学技術に係る国際協力の推進:我が国及び国際社会の科学技術を発展させること</p>	<p>①科学技術外交の推進</p> <p>②英、米、仏、豪等との科学技術に関する二国間政府間対話の推進</p> <p>③核融合分野における科学プロジェクト(ITER(国際熱核融合実験炉)計画及び日欧ブローダー・アプローチ活動)の実施に向けた国際協力の推進</p> <p>④バイ・マルチの宇宙に関する法的枠組等を通じた科学技術協力</p> <p>⑤国際科学技術センター(ISTC)への支援を通じた科学技術協力の推進</p> <p>⑥国際科学技術研究開発協力分野における調査</p>

**施策Ⅱ－４ 国際経済に関する取組：我が国の経済外交における国益を保護・増進すること**

具体的施策	事務事業
<p>Ⅱ－４－１ 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進：                      (1)WTO を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等グローバルな国際経済の枠組みを強化すること                      (2)(1)を補完するための二国間及び地域的な経済連携の強化</p>	<p>①ドーハ・ラウンドの妥結に向けた取組                      ②経済連携協定等を通じた二国間・地域間の経済連携の積極的な推進</p>
<p>Ⅱ－４－２ グローバル化の進展に対応する国際的な取組：                      国際経済秩序形成に積極的に参画すること</p>	<p>①G8サミットにおける我が国の積極的貢献                      ②OECDにおける国際的なルールメイキングおよび政策協調への積極的参画(含むOECDによる一層積極的な非加盟国協力活動の支援・促進)</p>

具体的施策	事務事業
<p>Ⅱ－４－３ 重層的な経済関係の強化:</p> <p>(1)ASEM を通じて具体的な対話と協力を促進することにより地域(間)連帯を強化すること</p> <p>(2)日・EU経済関係及び国際的課題に対する日・EU協力を推進すること</p>	<p>①ASEM各種会合、個別分野での活動等を通じた、アジア・欧州間の対話と協力の推進</p> <p>②日・EU間及び二国間の各種経済協議、官民連携等を通じ貿易投資、ビジネス環境の整備を推進</p> <p>③日・EU間の共通の国際的関心事項への取組みを強化</p>
<p>Ⅱ－４－４ 経済安全保障の強化:エネルギー、食料問題、漁業、海洋問題等への効果的な対応を通じ、これらの資源の持続可能な形での安定供給を確保すること</p>	<p>①国際的な枠組み等を通じたエネルギー消費国間の協力・協調の強化、資源生産国・消費国間の対話の関係の強化及び生産国との良好な関係の維持・強化</p> <p>②国際連合食糧農業機関(FAO)、国際穀物理事会(IGC)等を通じた食料・農業開発問題に関する意見交換、情報収集及び提供、国際条約・基準の策定・運用、食料生産国との関係の維持・強化による我が国への食料安定供給の強化</p> <p>③海洋生物資源の保存と持続可能な利用の原則確保のための国際的協力の推進</p> <p>④我が国の海洋における経済的権益(海洋資源等)の確保</p>

具体的施策	事務事業
II-4-5 海外の日本企業支援と対日投資の促進: 日本企業の利益の増進に対する側面的支援を強化すること、及び対日投資・対外投資の促進等を通じて日本経済を活性化させること	①海外における知的財産権保護強化に向けた取組 ②日本企業支援窓口等を通じた相談・支援など日本企業による海外展開の積極的なバックアップ ③2010年末までに対日投資残高を対 GDP 比5%程度に増加させることを目指す取組 ④対外投資の戦略的な支援



具体的施策	事務事業
II-4-6 アジア太平洋経済協力(APEC)を通じた経済関係の発展:APEC 首脳会議の本邦開催(2010 年)に向けた諸準備を円滑に進め、地域間の連帯と協力を促進すること	①APEC 高級事務レベル会合等の開催

施策Ⅱ—5 国際法の形成・発展に向けた取組:新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること

具体的施策	事務事業
<p>Ⅱ—5—1 国際法規の形成への寄与と外交実務への活用:</p> <p>(1)国際法規の形成に際し、我が国の主張を反映させ、新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること</p> <p>(2)研究会及び各種意見交換等を通じて得られた国際法に関する知見を外交実務における国際法解釈及び法的な助言のために活用すること等</p> <p>(3)国際約束に関する情報を集約し活用すること</p>	<p>①国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張。そのような会合における国際法規の形成及び発展の促進</p> <p>②国際法局長と主要各国のカウンターパートとの協議の実施(アジア、欧州各国、米国等)</p> <p>③国際法の諸分野(特に最近の国際情勢に関連がある分野、または国際法を解釈する上で有益な分野)についての研究会等を通じた知見の蓄積・法的検討と外交実務への活用</p> <p>④要請に基づいた公開講座や大学における臨時の講義の実施。研究者、学生等との意見交換及び交流の実施</p> <p>⑤我が国の国際約束に関する情報の継続的取りまとめ(例:条約集、インターネットによるデータベースの作成)、及び対外的な公表</p>
<p>Ⅱ—5—2 政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>(1)我が国外交安全保障の基盤的枠組みを作ること</p> <p>(2)テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因を除去すること</p>	<p>①日朝間の諸問題、日露平和条約交渉への適切な対処、日米安保体制の信頼性向上に向けた取組(法的な検討及び助言を含む。)</p> <p>②テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散に関連する条約の締結・実施への取組(法的な検討及び助言を含む。)</p>
<p>Ⅱ—5—3 経済及び社会分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>(1)多角的自由貿易体制の強化と自由貿易・経済連携を推進すること</p> <p>(2)日本国民・日系企業の海外における利益を保護・促進すること及び国民生活に影響を与える様々な経済及び社会分野での国際的ルール作りへ参画すること</p>	<p>①WTOドーハ・ラウンド交渉の成功に向けた最大限の努力。また、WTOの紛争解決手続において、日本の主張・立証を行うのに際する法的な検討及び助言。</p> <p>②自由貿易協定・経済連携協定・投資協定等の交渉・締結及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。)への取組</p> <p>③環境、人権その他新しい分野における国民生活に直結する国際的ルール作り及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。)への取組</p>

**施策Ⅱ—6 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供：情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること**

施策	事務事業
Ⅱ—6 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供：情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること。	①在外公館の情報収集体制の整備及び支援の提供等在外公館の情報収集活動強化のための措置の実施 ②本省を含む外務省全体の情報収集・分析能力強化のための諸措置の実施 ③職員のための研修等の実施 ④政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供

**基本目標Ⅲ：広報、文化交流及び報道対策：海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること**

**施策Ⅲ－１ 海外広報、文化交流：海外向け広報の実施、国際文化交流事業を展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること**

具体的施策	事務事業
Ⅲ－１－１ 海外広報：海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進すること	①政策広報（我が国の政策に対する理解と信頼の向上を目指した戦略的広報及び、国益擁護のための情報発信） ②一般広報（我が国に対する基本的な理解の促進、親日感の醸成、日本の魅力の発信を通じたビジット・ジャパン・キャンペーンの推進を含む。） ③教育広報 ④広報環境調査（対日世論調査等）
Ⅲ－１－２ 国際文化交流の促進：文化交流事業を展開・促進・支援することにより、伝統文化からポップカルチャーに至る日本文化そのもの及びその背景にある価値観（和を尊ぶ心、自然観、感性、美意識）等を伝達し、各国国民の対日理解を促進し、また親日感の醸成を図ること	①文化事業や知的交流事業の実施による日本の魅力の発信（在外公館文化事業・国際交流基金事業等） ②人物交流事業の実施 ③日本語の普及、海外日本研究の促進 ④大型文化事業（周年事業）の実施 日本・ドナウ交流年 2009、日メコン交流年
Ⅲ－１－３ 文化の分野における国際協力：文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図ること	①ユネスコ、国連大学を通じた協力 ②文化無償資金協力

**施策Ⅲ—2 報道対策、国内広報、IT 広報：我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること**

具体的施策	事務事業
Ⅲ—2—1 適切な報道機関対策・国内広報の実施：外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する支持と理解を増進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①報道機関に対する外務省首脳や外務報道官による記者会見等の実施、談話、外務省報道発表等の発出</li> <li>②定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成</li> <li>③講演会・シンポジウム等の開催</li> <li>④外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施及び世論調査等を通じた幅広い世論動向の把握</li> </ul>
Ⅲ—2—2 効果的なIT広報の実施：インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外務省ホームページ(日本語、英語)の運営</li> <li>②在外公館ホームページ、Web Japan ホームページ等の運営</li> </ul>
Ⅲ—2—3 効果的な外国報道機関対策の実施：外国報道機関による報道を通じ海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外国報道機関に対する情報発信(記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング・インタビュー、取材協力、各種報道に対する反論等)の立案・実施及び報道の受信・分析</li> <li>②報道関係者(ペン記者)招聘、ジャーナリスト会議開催、各国首脳同行記者への取材協力</li> </ul>

**基本目標Ⅳ 領事政策：国民の利便に資する領事業務を実施すること**

施策	事務事業
<p>Ⅳ－１ 領事サービスの充実：            (1)領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること            (2)領事業務実施体制を整備すること            (3)国民の円滑な海外渡航の確保のために、日本旅券に対する国際的信頼性を確保すること</p>	<p>①領事事務の IT・システム強化            ②領事シニアボランティアによるサービス強化            ③在外選挙人登録推進【成果重視事業】            ④海外子女教育体制の強化            ⑤領事担当官に対する研修の強化            ⑥国際標準に準拠したIC旅券の発給・管理            ⑦領事業務の業務・システムの最適化事業【成果重視事業】</p>
<p>Ⅳ－２ 海外邦人の安全確保に向けた取組：            (1)海外邦人の安全対策を強化すること(広報・啓発)            (2)海外邦人の援護体制を強化すること(基盤・体制)</p>	<p>①海外邦人の安全対策・危機管理体制の強化            ②在外公館援護体制の更なる強化(既存資源の有効利用及びアウトソーシング化の推進)            ③海外邦人の安全対策・支援に向けた多様な取組(海外邦人安全ネットワークの構築・強化)            ④緊急事態対応の強化</p>
<p>Ⅳ－３ 外国人問題への対応強化：            (1)外国人問題への対応の強化により、人的交流の促進及び出入国管理等厳格化の要請に応えること            (2)在日外国人が抱える問題に積極的に取組むこと</p>	<p>①適正な査証審査の実施            ②査証WANシステムの拡充            ③在日外国人問題の啓発活動等</p>

**基本目標Ⅴ 外交実施体制の整備・強化：我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たす、能動的かつ戦略的な外交実施体制を強化すること**

施策	事務事業
<p>V-1 外交実施体制の整備・強化：激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制を整備・強化すること</p>	<p>①国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な定員・機構の整備                  ②在外公館の警備体制の一層の強化                  ③外交を支える情報防護体制の多面的な強化</p>
<p>V-2 外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革：外交通信基盤の整備・拡充を図るとともに、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること</p>	<p>①外務省情報ネットワークの整備（最適化計画を含む）                  ②内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築 【成果重視事業】                  ③在外経理システムの整備（最適化計画を含む） 【成果重視事業】</p>

**基本目標VI 経済協力:政府開発援助(二国間)または多国間の支援を通じ、国際社会の平和と安定に貢献し、これにより我が国の安全と繁栄を確保すること**

**施策VI-1:経済協力:二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること**

施策	事務事業
VI-1 経済協力:二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること	①ODAの理解促進 ②NGOの活動環境整備 ③経済協力評価



施策VI—2：地球規模の諸問題への取組：グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること

具体的施策	事務事業
<p>VI—2—1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献：人間の安全保障の概念を普及させるとともに、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決に具体的に貢献すること</p>	<p>①人間の安全保障の推進(概念の普及、プロジェクトの支援)                  ②「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を通じたNGO等市民社会のプロジェクトの支援                  ③国際的な枠組みを通じた感染症対策を支援すること                  ④人道支援を行う国連・国際機関、関係国政府との連携による、現地のニーズに基づいた人道支援の実施</p>
<p>VI—2—2 環境問題を含む地球規模問題への取組：                  (1)国際機関を通じた支援や条約の策定、締結、実施及び国際会議の開催を通じて地球環境問題への国際的取組に貢献すること                  (2)防災政策の普及を通じ持続可能な開発を支援すること</p>	<p>①国際機関を通じた取組や多数国間環境条約の締結、実施を通じた地球環境問題への取組                  ②持続可能な開発に係わる新たな課題に対する取組(含む違法伐採問題)                  ③気候変動の次期枠組みづくりにおける取組                  ④防災分野における国際協力の推進、我が国の考え方の発信</p>

**基本目標Ⅶ 分担金・拠出金：国際機関等を通じて我が国の国際貢献を拡充すること**

施策	事務事業
<p>施策Ⅶ—1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献：我が国の国際貢献を積極的に推進し、国際社会の平和と安定を確保するために、政治、軍備管理、エネルギー関連等様々な分野の国際貢献に関し分担金・拠出金を通じて貢献すること</p>	<p>①国際刑事裁判所分担金</p>
<p>施策Ⅶ—2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献：我が国の経済・社会分野での国益を保護するために国際機関に対して分担金・拠出金を供与すること</p>	<p>①経済協力開発機構分担金</p>
<p>施策Ⅶ—3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献：我が国がグローバル化に即応したルール作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮するために、国際機関等に対して分担金・拠出金を供与すること</p>	<p>①ユネスコ分担金</p>

**政策評価法第7条2項第2号イ及びロに基づく事後評価(政府開発援助に係る未着手・未了案件)** (注)平成21年度中の進捗状況によっては対象外となりうる。

(1)政府開発援助に係る未着手案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号イに基づき、政策決定後5年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていない有償資金協力案件

借入国名	案件名	閣議決定日	交換公文締結日	借款契約承諾日
インド	北カランプラ超臨界火力発電所建設事業(I)	2005年3月29日	2005年3月29日	2005年3月31日
インド	ガンジス川流域都市衛生環境改善事業(バラナシ)	2005年3月29日	2005年3月29日	2005年3月31日
インド	ウツタル・プラデシュ州仏跡観光開発事業	2005年3月29日	2005年3月29日	2005年3月31日
ベトナム	ニンビン火力発電所増設事業(I)	2005年3月29日	2005年3月31日	2005年3月31日

(平成21年1月21日現在)

(2)政府開発援助に係る未了案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号ロに基づき、政策決定後10年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果が発揮されていない有償資金協力案件

借入国名	案件名	閣議決定日	交換公文締結日	借款契約承諾日
ペルー	地方上下水道整備事業	1999年4月6日	1999年4月6日	1999年4月9日
マレーシア	高等教育基金借款事業(2)	1999年4月27日	1999年4月27日	1999年4月28日
トルコ	ボジュイク・メケジェ道路改良事業	1999年8月13日	1999年8月19日	1999年9月17日
モロッコ	地方給水事業(II)	1999年10月1日	1999年10月4日	2000年6月9日
フィリピン	貧困地域中等教育拡充事業	1999年12月24日	1999年12月27日	1999年12月28日
フィリピン	ボホール灌漑事業(II)	1999年12月24日	1999年12月27日	1999年12月28日
チュニジア	地方給水事業	2000年2月4日	2000年2月4日	2000年3月23日
ベトナム	ハイフォン港リハビリ事業(第2期)	2000年3月21日	2000年3月22日	2000年3月29日
メキシコ	バハ・カリフォルニア州上下水道整備事業	2000年3月21日	2000年3月29日	2000年3月30日
中国	環境モデル都市事業(貴陽)	2000年3月24日	2000年3月27日	2000年3月28日
中国	環境モデル都市事業(重慶)	2000年3月24日	2000年3月27日	2000年3月28日
中国	湖南省都市洪水対策事業	2000年3月24日	2000年3月27日	2000年3月28日

中国	湖北省都市洪水対策事業	2000年3月24日	2000年3月27日	2000年3月28日
中国	江西省都市洪水対策事業	2000年3月24日	2000年3月27日	2000年3月28日
ベトナム	ベトナムテレビ放送センター建設事業	2000年3月28日	2000年3月28日	2000年3月29日
マレーシア	ポートディクソン火力発電所リハビリ事業(2)	2000年3月31日	2000年3月31日	2000年3月31日
マレーシア	全国下水処理事業	2000年3月31日	2000年3月31日	2000年3月31日

(平成21年1月21日現在)